

○議長（茅沼隆文）

続いて、8番、和田繁雄議員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

おはようございます。8番議員、和田でございます。通告に従いまして、私の質問を読み上げさせていただきます。

連携中枢都市圏構想における開成町の方針は、ということでお伺いたします。

小田原市と南足柄市で合併や中核市移行の是非などを検討する任意の協議会を10月に設置することになりました。近年の国、県の地方自治体運営の広域化の推進過程から推測するに個別自治体の国、県、自治体相互の関係等、大きく変わっていく可能性を感じます。小田原市を中心としての連携中枢都市圏がどのようになるかこの協議会の結果を待たなければ開成町にもどのような影響を与えるのか正確にはわからないとしても2年間ただ待つわけにはいかないと考えます。県西部の抱える大きな課題を克服すると同時に、町の発展のための広域連携とするためにも、開成町のリーダーシップを大いに期待するところです。

そこで、次の質問をいたします。

①連携中枢都市圏構想が開成町にどのような影響を与えると見ているのか。また、町の発展のためにこの構想に期待するものは。

②両市協議会への開成町関与の基本方針及びその決定のプロセス。

③協議会検討内容はどのように正確に把握できるのか。

④開成町への影響分析の体制及びスケジュールは。

⑤連携協約決定における想定スケジュール及び町民参画のプロセスは。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、和田議員のご質問にお答えします。

第1日目のときにも、ほかの議員の皆さんから同じような質問がありましたので、ダブってしまうこともありますけれども、ご了承願いたいと思います。

まず初めに、連携中枢都市圏構想の概要について、説明をさせていただきます。

連携中枢都市圏は、連携中枢都市となる圏域の中心市と近隣市町村が、地方自治法に基づく「連携協約」を結ぶことにより形成される圏域であります。

平成26年8月に総務省が制定した「地方中枢都市圏構想推進要綱」では、「人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携をし、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定

の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成すること」を目的としております。

その後、この要綱の一部改正により、都市圏の名称が、連携中枢都市に変わりましたが、要件としては、原則として、三大都市圏の区域外の政令指定都市、または中核市、人口20万人以上、昼夜間人口比率1以上などの細かな要件や、連携中枢都市圏形成に係る手続として、連携中枢都市宣言、連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定が示されております。あわせて連携協約を締結し、連携中枢都市圏ビジョンを策定した、連携中枢都市及び連携、市町村の取り組みに対する財政措置も示されております。

続いて、(仮称)県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会について、説明をさせていただきます。

経過としましては、今年1月7日に、小田原市と南足柄市の副市長から、2市において、県域の中心市と近隣自治体が連携をし、一定の人口規模と地域経済を維持発展させる連携中枢都市圏を形成することや、そのための中心市のあり方についての協議を今年10月をめぐり、正式に開始することの説明を受けました。

小田原市と南足柄市の両市において、平成26年度から、県西地域における中心市のあり方研究に着手したとのことで、平成27年3月の小田原市議会においても、市長から合併により、中心市の行財政基盤を強化した上で、近隣自治体と連携をし、連携中枢都市圏の形成を目指すことが望ましいとの報告を受けたとの発言があったところであります。その後、2月2日に、小田原市及び南足柄市両市長によるマスコミ発表が行われ、2月4日には、県西部広域行政協議会首長会議において、両市長から、足柄上郡及び下郡8町の首長に直接説明があり、意見交換を行ったところであります。

県西地域の中心市のあり方に関する、2市協議会の設置目的は、人口減少、少子高齢化が進む中であって、両市民に対して、安定的な行政サービスを継続的に提供可能な体制を構築するとともに、両市を中心とした県西地域の広域連携体制の一層の強化策として両市の合併や新たな広域連携制度の活用等について、検討協議を行うというものであり、設置期間は、今年10月から約1年間とのことであります。

では、1問目のお答えをいたします。

まず、2市協議が開始されることによって、これまでの町政運営の方向性を変えることはありません。両市の動向に巻き込まれることなく、冷静に対処することが肝要であると考えております。

ただし、現在進めている広域連携の枠組みについては、開成町に不利益な影響が及ばないように、十分な情報収集や関係部署との調整等を実施するとともに、2市協議の動向を注視し適切な対応を図っていきたいと考えております。

両市による研究が、平成26年度から進められてきたとのことで、近隣町を除外して協議され、これまでその情報提供もされずにマスコミ発表に至ったことについては、余りにも唐突過ぎると私は感じております。

また、広域の取り組みは、2市8町における長年の信頼関係の上に成り立っている

ものであり、今回の動きはそれを損ねるものだと考えております。

しかし、この両市の取り組みは、圏域の町が合併を含めた広域連携のあり方について、改めて議論する契機として大変意義があるものであると考えております。

ただし、これらを議論するうえでは、住民側の機運がなければ成立しないものであると認識もしております。

一方、連携中枢都市圏構想に基づく自治体連携は、これまで圏域の市町同士が事業や政策での連携に取り組みにくかった現状を改善する可能性もあると考えておりますので、今後も広域連携の拡大や深化に向けた取り組み等について研究していきたいと思っております。

次に、2問目についてお答えをいたします。

両市の協議会の関与については、開成町単独ではなく足柄上郡町村会等の枠組みにおいて、圏域のあり方等について議論をし、足柄上郡5町が共通理解と共通認識のもとで中心市に対する連携自治体として、共同歩調で対応を図っていききたいと考えております。

これまで培ってきた広域行政をベースとして、圏域全体の魅力ある地域づくりという観点から、足柄上郡5町での協議・検討によりさまざまな視点で対応について決定をしていききたいと思っております。

次に、3問目について、お答えをします。両市による協議会は、両市の学識経験者や議会関係者、市民、行政職員等、約30人で構成され、公開形式で開催されるので、協議会での検討内容等を含め情報収集に努めてまいります。

また、2月4日の「神奈川県西部広域行政協議会首長会議」の席において、今後の両市による協議の進捗や協議会での検討内容等を細かく情報提供するよう要請し、8町の首長との情報共有が図られることを両市長に確認をしております。

機会を通じて必要な意見交換等を行いながら、さまざまな情報を正確に把握していきたいと思っております。

次に、4問目について、お答えをいたします。

足柄上郡5町の枠組みで、今後の取り組みの方向性等について検討を行うための研究会を、各町の副町長及び広域行政担当課長により発足をし、連携中枢都市圏の形成における課題や影響等について調査・研究を行うことを確認しております。

この研究会においては、5町の政策的な発展と事務の効率化等を踏まえた上で、広域連携拡大の可能性や、足柄上郡の将来における選択肢の検討等を行う予定となっております。

研究会の検討内容につきましては、平成28年10月に中間報告、小田原市・南足柄市両市の協議結果が出される前の、平成29年3月までに最終報告を行う予定であります。

具体的な検討項目につきましても、研究会での検討を進めていく中で決定していきますので、その内容については議会にもきちんとお伝えをしております。

最後に、5問目についてお答えをいたします。

先ほどお話ししたとおり、2市協議の設置期間は概ね1年であることから、情報等を正確に把握し、協議の進捗状況等に応じた対応を図りつつ、両市から提案された連携中枢都市圏形成に向けた議論を端緒に、いま一度、圏域全体の将来について町民の皆さんとともに考えていきたいと思っております。

また、連携中枢都市圏を形成するための過程におきましては、連携中枢都市宣言をすることが必要であり、宣言を行った上で、連携協約の締結等に進むこととなります。

時期としては、小田原市が当初から中核市移行を目指している平成31年を想定しております。

その間、随時、検討の進捗状況等を町民に伝えるとともに、意向も伺いたいと考えております。

いずれにいたしましても、連携協約の締結は議決事項となりますので、状況に応じて議会の皆さんとも議論を願うことになると思っております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

今回の一般質問の中で、このテーマに関して質問が3人目ということで、ほぼ同じようなご回答をいただきました。大変申しわけないと思っておりますが、ただ、この問題は、それだけ開成町に対する影響、相当大きいものだという問題意識、そこから出ているのだらうと思っておりますので、そういう観点で、まず、最初に伺いたいのは、平成26年8月、この時点で総務省から連携都市圏構想が出されておりますけれど、1年半経過しておりますが、その間、町の検討状況はどうだったのか。そこからまずお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えいたします。連携中枢都市圏構想への、これまでの町の検討状況ということでございますけれども、先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、ここの2市の合併協議というようなことが、ここで唐突に上がってきたということで、開成町単独として、そこを検討していた、協議をしていたということは、これまでにはございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。ということは、どちらにしても具体的な検討はこれからだと理解してよろしいのでしょうか。そこのところのご答弁をまずお願いできますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。これからということ、まずは2市協議会が今年の10月に設置をされるというようなことで、まずは2市の合併も含めた取り組みの動向というようなことを見据えながら、5町共同歩調という中で、方針決定等をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。これから検討するという状況の中で、大変これは厳しい質問なのかもしれませんが、最初に町長の答弁の中で、町政運営の方向性を変えることはないと言われ、断言をされております。しかしながら、この後ろのほうで、圏域の町が合併を含めた広域連携のあり方について、改めて議論する契機として大変いいのだと。これはこれまでいろいろな検討があった中で、町政運営の方針を変えることはないと言われているのか、先に答えありきなのか。これは、私は何回読んでもよく理解できないところなのですが、その辺もう一度ご説明いただけますか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

連携中枢都市圏構想というのは、今回の小田原市と南足柄市の中で出てきて、これは唐突に今年出てきたということで、我々も戸惑っている部分がありまして、急遽、今、上郡5町も含めて、連携中枢都市圏構想についての勉強会もきちんと調査、検討しないと、我々もどう対応したらいいかわからない部分もあるので、そういう意味で、これを契機に勉強をしていく必要があると。この足柄上郡についても、どのように連携協約を結んでいくか。いろいろなことがありますので、それはそれでやっていきます。

小田原市と南足柄市が、合併も含めて、町民の皆さんが、ああいう新聞に出ると、開成町は合併するのだからと、一部短絡的な人はそこにつなげてくる人もいらっしゃるので、そうではなくて、きちんと小田原市と南足柄市が投げかけたものというのは、連携中枢都市圏構想の中核市を目指すのだということを、この間のまちづくり集会の中で説明させていただきました。ですから、我々が今までのまちづくりをきちんと、それに左右されることなく、開成町はきちんと12年間の総合計画をつくってあるわけですので、今回は3年間の実施計画を28年度から議会の皆さんに説明をさせていただいて、ご理解いただくという中で進んでおりますので、開成町は、やはりその総合計画の中で、きちんとこれからも進めていくと。しかし、あわせて将来については、こういう投げかけがされた以上は我々としても受けとめて、町民の皆さんを含め、議会の皆さんともきちんと議論をしながら、将来のこともあわせて考えて行く必要があ

るということで、これは二本立てと考えていただきたいなと私は思います。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

町への影響ということをご心配されている部分がありますけれども、側面的な流れをお話ししたいと思いますけれども、6年前に、2市8町の枠組みで合併を検討された時期があって、それはいわゆる成立しなかったということの中で、小田原市さんは、その当時から特例市であったわけで、以後は、そういう枠組みではなくて、いわゆるできるところから合併を含めて取り組みをしていくんだというお考えがあって、特例市から制度改正があって中核市に格上げをして、小田原市として権限を委譲されたものを受けていくのだと。その中で、中核市を成立していくのだというお考えの中で、制度的に人口の要件が30万から20万という、要件緩和があったという動きの中で、小田原市さんとしては中核市としてあるべき姿、それを県西地域の中心市として存在するのだという考え方の中での動きといったことがあろうかと思えます。

1市5町の中では、26年度中に、先ほどご指摘いただいた部分については、地方自治法の改正があった時点で、小田原市さんはそういう動きをしていくと。1市5町は、別にそれをずっと見ていたわけではなくて、27年3月の段階で、足柄地域広域行政協議会において、1市5町のあり方を研究した中で、一定の報告書をまとめてあります。この圏域の中、強味であるとか、課題であるとか、そういったものを26年度中に作業的にはまとめているといったことがあります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。広域連携でいくつか成果を上げている。これは全く私も同じような評価をしております、大変皆さんご苦労されているということは十分認識しております。

ただ、くれぐれも開成町の将来に禍根を残さないように慎重な対応ということで、また少し質問をさせていただきたいと思うのですが、2番目、3番目、これは非常に信頼関係を損ねるものだと、こういう書き方をしているのですが、これは広く町民の方も、小田原、南足柄、合併のいろいろな話をしているみたいよと、こういう話は随分聞いております。当然、町長、副町長、幹部の方にも、この話は入っていると思いますが、このときに小田原、南足柄、特に今回のケースは小田原だと思うのですが、例えば、加藤市長はそこに対してどうなっているのだという問い合わせ、もしくは問いただし、これがいつでもできたのではないかと思うのですが、この唐突に出てきたという背景が、私にはまだ理解できない。もう少しご説明をいただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今年のお正月に両副市長が事前に見えられて、2年前、26年度からそのようなことを事務局レベルで小田原市と南足柄市が考えていたということを聞かされ、それを今度正式に表に出してやるという話は、我々途中経過として、2市がそういうふうなことを、事務局レベルでやっていたということは知らなかった。そういう中間報告も実はなかったということで、そういう意味で唐突だということで、小田原市さんが個別に議会の中で合併の話をしたのか、また南足柄市さんが個別で、それぞれの地域のいろいろな懇親会の中で、合併ということも少しにおわせながらやっていたという話は聞いておりますけれども、それだからといって、すぐ小田原市と南足柄がそういう協議をしていたという認識を私は持っていなかったものがありまして、そういう意味で、個別に小田原市さんに直接聞くということもしてこなかった。そういう経過の中で、正式に今度は表に出てそういう話になったということで、私は唐突に感じている。せめて2市でこういうふうなことを今協議しているという中間報告でもあれば、我々開成町だけではなくて、2市8町の中で全てなかったという中で、そういう形で私は個人的に唐突で、不信感があるなというふうに感じたものを素直にお話ししたということで理解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。今、町長のほうから、私はそういうふうに感じましたということなんですが、これは足柄上郡の5町で同じような感想なのか。そこをちょっと伺いできますでしょうか。同じように皆さんが唐突と考えているのか。これは開成町だけの問題になるのか。ちょっとそこを教えていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

町長の答弁でお話しした部分も含めてなんですけれども、年明けの1月7日に、両市の副市長さんが各町を回られて、翌週の1月14日に5町の首長さんが大井町に参集をされて、そういうふうに関市長から情報提供、これからこういうふうな動きをしていくのだと、詳細については2月4日の県西部協の中で説明をするということも踏まえて、では5町としてどういう対応をしようかという話し合いをした中では、各首長さんの意見とすれば、言葉とすれば、唐突ではないかという感覚は持っていられました。唐突という言い方が感情的な部分なのかどうか微妙なのですけれども、それ以後に行われた2月4日の西部協の中で両市長さんが、ほかの8町の首長さんに説明された議事録を私も読んでいますけれども、その中でうちの町長から、町村会長という立場の中で、そういうお話を小田原の市長にされた中では、小田原の市長さんは、唐突ということではないと。必要な情報提供はしてきたつもりであるというコメントをされていましたが、その必要な情報の提供というのは、どういうレベル

のものなのか、それは主観的な部分もありますので、公式で適宜2市でそういう事務的な調整に入ると、今こういう状況であるということは、今までの広域行政の枠組みの中であれば、当然もう少し透明感を持って説明をするというのは当たり前なのかなと思います。

今の西部協の前の県西地域広域市町村協議会というのは2市8町の枠組みの中で、昭和44年からずっと続けてきているという信頼関係の中で、広域行政を進めてきたという部分がありますので、その大もとの、元締めの小田原市さんのほうで、一緒にやってきた首長さんからすれば、何か勝手にやってきたのではないかということの主観的に捉えられた感覚は持っておられるのかなと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。今、副町長から、加藤小田原市長は、必要な情報は提供してきましたというふうにコメントがありました。大変これはひっかかる言葉なのですが、今後、例えばこういう協議会、1市5町でつくりました、例えば小田原市、南足柄市、皆さんにご説明したいという内容と、こちらが聞きたい内容、そこに関して認識の違い、もしくはこういう内容が欲しいんだけどということに関して、本当的確な情報が得られるのか。その辺の担保というのは、どういうところに求めているのか。その辺を教えてくださいませんか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今の小田原市と南足柄に、これからいろいろな協議の中で、公の中で誰でも聞けると、それが一つあります。それは自分たちがそこにおいて、情報収集すればできる部分がありますけれども、きちんと2市8町の西部広域行政協議会がありますので、その中でもきちんと小田原市長が我々8町の首長に対して、説明を順次きちんとしていくという、2月4日のときに西部協の質疑の中できちんと小田原市長は約束をされましたので、その内容について、今、和田議員より主観的なもので、どういう情報が我々が欲しくて、向こうが提供しようとしているのか、食い違いがあってはいけない。それはきちんとそのときに我々の質疑の中で、自分が欲しい情報をきちんと小田原市長から求めるような意見交換会の場にしていきたいと。その担保については、きちんと小田原市長も確約をしましたので、2月4日に。その言葉を信じて、これからもやっていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

その辺の情報の的確な把握はぜひしていただきたいと思います。



その次に、ここで開成町単独ではなく、足柄上郡町村会等の枠組みにおいて、圏域のあり方等云々と書いてある。先ほど副町長からもご答弁いただきましたけれども、平成22年、その当時は多分合併を目的にした論議ということで、足並みが乱れてまとまりませんでしたという答え、これは私も認識しております。ただ、今回、ここに書かれているとおり、共同歩調で対応を図っていくということの担保というのですか、前は足並みがそろわなかった、今回はそろうんだよという確信を持たれているのかどうか。そこに対して、なぜ確信が持てるのかというあたり、前回との違い、そこについて、ご説明いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

前回のときは2市8町合併という中でそろわなかったということで、今回は合併ということではなくて、2市の連携中枢都市圏構想の中心市がもし決まるとすれば、我々8町は、それに対して連携協約しながらやっていく必要性も出てくる。そういう中で、5町はきちんと連携中枢都市圏の研究も含めて、どうやったら一緒に足並みをそろえて情報収集をして、共通認識の中で対応していくかということで、今度新しく副町長を含めた研究会を立ち上げたということで、担保というか、それはもう立ち上げましたので、5町が同じ方向で、連携中枢都市圏構想の町としてきちんと対応しなければいけないことが出てきますので、もしそうなった場合は、中核市と中心市になった場合は。そういう対応も含めてとやっていくと、この認識はきちんととれて研究会を立ち上げてやっていくことになっておりますので、それは問題ないと思っています。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

では、ここで言う連携協約の具体的な中身、小田原を中核市にして、5町それぞれ連携協約を結ぶというのが、法律上の枠組みで決められていると思うのですが、これは全部の町で、それぞれの事情が違うという中でどうまとめていくのか。これは具体的イメージとしては連携協約、当然5町でまとまって何らかの協約をするということはないと思っておりますが、その辺、もし私が誤解があるといけませんので、ご説明できるようだったら、いただきたいと思いますが。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

先ほどの町長の答弁の中で、研究会を立ち上げて、28年度中に、いわゆる5町として、今、小田原市と南足柄市から投げかけられているのは、小田原市側の選択とすれば、まちづくり町民集会の中で、町長が説明をした三つの選択肢、そのうち連携中枢都市圏構想を小田原市と南足柄市で、それを形づくっていくんだというふうな一つ

の選択肢を5町の中で受けとめたときに、5町として共同歩調の中で、いわゆる上郡というエリアの中で、中心市に対する周辺の連携都市として、どういう存在、かかわりが持てるのかということをし少し整理していこうと。

具体的には、上郡5町それぞれの特徴ですとか、強味ですとか、そういうものを整理した中で、先ほどお話した26年度中に一定の報告書を1市5町の足柄上地区という枠組みの中でまとめておきまして、それを5町分に整理をして、なおかつ27年の国勢調査が出ていますので、そういう最新データの組みかえをした中で、いわゆる上郡5町としての将来性を見よう。それから、そういった基礎データを踏まえながら、5町と一緒に政策的な展開をすることによってのスケールメリット、そういったものを打ち出しながら、中心市に対する連携都市としての強味は何なのかと、そういうことを一旦整理していこうということで、これから具体的に作業項目については適宜課長レベルの事務方が集まった中でまとめをしていくという作業になりますけれども、視点とすれば、今ご説明したような連携都市として存在するメリッ的なことを整理していこうといったことが目標としてはあります。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ぜひ着実に進めていただきたいと思いますが。ここに各町の副町長及び広域行政担当課長により発足しというのがありますが、副町長がここに出席され、いろいろ研究、調査を行う。その土地の上郡5町の課題と申しますか、これはどんなものが一番大きいのか、そこをちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。調査研究を進めるに当たっての大きな課題というところがございますが、県西地域の今抱えている重要な課題というものは、やはり人口減少という問題と高齢化という問題が大きいのだらうと考えていますので、平成27年の国勢調査の結果等も出ておりますので、きちんと数字を把握したうえで、5町そろって、その辺の分析を踏まえて、課題に対する対応等について協議を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

今、課長からご答弁いただきましたけれど、人口減少、それから高齢化、私は県西部の意外にも一番大きな課題というのは将来の産業基盤、これが県西部に見えていないと。今、工場、製造業とか、いろいろありますけれど、これもいつどういう形になるかわからない状況の中で、これが課題、もしくはテーマとなるのかどうか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

雇用というお話でございましたけれども、ある面、上郡5町を含めた2市8町の将来像というのを考える上では、そういうものも必要になってくるのだらうと思いますけれども、まず、中心市の形成がどうなるのかという動向、それを踏まえて、連携中枢都市圏構想の制度を活用して、それぞれの連携協約が結ばれていくのかどうかという動向もございますので、その上でビジョンを策定する中で、中心市と連携協約を結ぶ相手である町それぞれが、産業という分野に関してどのようなビジョンをつくっていくか。そういう流れの中で、これから具体的なことがそれぞれ明確になっているのだらうと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

テーマとしては成り得る重要な要素だと、こう私も認識しておりますけれども、共通認識ということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

5番目の質問に対する答えの中で、圏域全体の将来について、町民とともに考えてと書かれているのですが、これは具体的にどういうことを言われているのか。例えば、町民集会で説明しますよと、こういうレベルなのか。例えば町民の有志の方を集めて、何らかの協議会になるのかどうかわかりませんが、そういう勉強会、研究会、こういったものをつくっていくのか。その辺のイメージを教えていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。今回の連携中枢都市圏構想を進めていく中で、仮に連携中枢都市圏構想が圏域を含めてなった場合というような前提にはなってしまいますけれども、事務の一本化等のメリットを見出すというような部分もありますでしょうし、また、今、開成町が行っているような、きめ細かいサービスが不足していくというようなデメリットが生じる可能性というものもあるのだらうと思います。

その上で、今回、町民集会で町長から、連携中枢都市圏、今の合併2市協議の状況等について説明をさせていただいたということがございますが、今後も住民の皆様、先ほど情報を正確に把握されたいというようなお話もいただきましたけれども、それらの情報の開示も含めて、丁寧な説明と議論というものが必要になってくるのだらうと思いますので、そこはある意味、いろいろな形があるとは思いますが、できればいろいろな機会を捉えて、情報の提供と意見交換というような機会を多く増やしていくというようなことに、まずは努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。今のコメントをそのまま私なりに解釈すると、今回いろいろな検討を行政主体で考える。当然、行政主体になるのですが、町民の方からいろいろな意見、知見、こういったものを集約して、例えば、産業構造をどういうふうに変えていくんだと、こういうところについて今は考えていないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

お答えしたいと思います。まず前提が、連携中枢都市圏構想が成立するかしないかと、その前段でのお話をされていると理解してございます。

先ほど企画政策課長から申しましたとおり、産業基盤の充実、これは連携協約の中の産業都市の形成であるとか、イノベーションの実現とか、新規創業の支援とか、そういった部分の個別事業単位の協約をそれぞれ結んでいく。これは可能性としてありますので、その部分は十分やっていきたいし、それについては連携協約という形でのように成り立つのかというようなことは、皆さんとご協議する場を設けていくと。今現在持っているか、持っていないかという部分につきましては、総合計画であり、そういった部分の中で持っている範囲ということでご理解いただきたいと思います。あくまでもただいまの議論は連携中枢都市圏構想が成立していくか、していかないかと、それに絞ったご議論と理解していますので、そういう回答になっているということでご承知いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

すみません。これは私の認識が違っているのでしょうか。今、連携協約が成立するのかどうかと、これも含めてと言われたのですが、これは制度的に、もう連携協約を結ぶということは前提になっていると私は認識しているのですが。そこをちょっともう一度教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、和田議員は連携中枢都市圏構想の細部の話をしておりますけれども、今そういう段階ではなくて、小田原市と南足柄市からそういう構想を進めていきたいという発表があって、10月からそれを正式に今度は2市でやっていくと。それありきではなくて、それはわからないですよ。将来として、それがうまくいくかどうかはわからない。そういう中で上郡5町としては、連携中枢都市圏構想が進むという前提の中で、

5町としても全く今から何も考えないわけにはいかないので、きちんと対応していくと。連携中枢都市圏構想の中で、周りの5町としてどう対応していくか。2市ではっきりその形が決まれば、今度は協約を各町がきちんと、今言われたように工場誘致も含めてそれぞれの政策を個別に今度はやっていかないといけない。今そこまでいく段階の話ではないので、和田議員が言われるように、わざわざそこまで検討する段階がないので、そういう町民の皆さんの意見を聞く会をつくるということまで考えていないということです。

でも、5町としてどういう対話をしていくかというのは途中経過も含めて、町民の皆さんにお話をしていく。情報提供として、2市がどういう形で進んでいるか、我々5町がどう対応していくかというのは、途中経過として説明をしていく必要があるということで、今、5町が連携をしてその調査研究に入っているという段階で、この先、将来としては、個別に連携協約を結んでいくときには、きちんと町民の皆さんの意見を聞く場として協議会をつくったりしてやっていく必要があるということで、今の段階ではまだそこまでいっていないという段階で、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。今の研究会の検討内容等は、平成29年3月までに最終報告を行う予定であると。このスケジュールで進んでいくという理解をいたしまして、この内容、どういう進め方をされるのか。それから、どういう協約の仕方があるのか。そこはちょっと注意深く見ていきたいと思っております。

先ほど町長からも、今回はいろいろ細かいところを見ている。まさにそのとおりだと思いますので、この辺、報告書がまとまった段階で、きちんともう一度議論をさせていただきたいと思っております。

今回、議会の議決というのも前提にありますので、町民の皆さんにきちんと説明しますということでもありますので、来年3月、ここまできちっと見ていきたいと思っております。

大体私の質問にお答えいただきましたので、私の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで和田議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたしますが、再開を10時45分といたします。

午前10時35分